

第 11 回 JBLA審判会議資料

開催月日：2019年1月26日(土) 開会：13時30分 閉会：15時30分 会場：港区役所講堂

出席者：山本事務局長他、役員ならびに審判員 合計 22名

I. 山本事務局長挨拶(資料別途配布)

(1) 2018年度事業報告

1. 年間各大会試合数・・・1,246試合(A-約300、B～D各250試合、残り-小牧、豊田など)
2. ゲオ杯参加チームは昨年とほぼ同数。減少傾向には歯止めがかかったと見ている。
3. 審判員の不足、募集については、常時HPに掲載。引き続き確保の努力を継続する。

(2) 2019年度事業計画

- ・年間行事(各大会日程等)は別紙のとおり(HPにすでに掲載あり)
- ・中日スポーツ杯は、「中日ドラゴンズ・中日スポーツ杯」と大会名称を変更
- ・スポーツデポ杯・開会式はナゴヤドームを予定

II. 2019年度規則の改正および実際の適用について ……公式発表を待つ。

III. 議題

(1) 学童野球での投手の投球数制限について

◆JBLAは現行大会規程どおりとし、継続してチームの自主管理を促す。

(2) 公式使用球の変更について—◆ナイガイ J号

(3) JBLAの統一見解について

①投球を“変化球”と見做すときの見解

明確な判断基準はなく、あくまで球審の判断でありその裁定に従うこと。

(ただし、その投球を打って打者は走者となり、すべての走者が1個ずつ進塁した場合にはプレイを生かし、ペナルティは課さない。)

②投手の二段モーションに対する見解

二段モーションは禁止する。走者がいれば“ボーク”。無走者のときは、注意・指導とする。

IV. 質疑応答

(1) 故意四球申告制度を今季より導入する。

(2) 試合が始まったら、選手をベンチ内に入れること。「競技者必携/試合中の禁止事項」、規則5.10(K)

(3) 投手の投球練習時の打者の待機場所について・・・これまで根拠のある明確な通達はない。

従って、打者の安全に配慮した上で現状維持とする。

(例えば、打者がダートサークル内に立つようなときは、サークルの外へ出すよう指示する、など)

(4) 気温が高い(真夏日等)ときの試合の可否、続行、中止の判断について

高温注意報が発令されているような場合は両チームの監督の了解を得て、

当該審判員が決定する。最終決定権は当該審判員が持ちチームはその決定に従うこと。

(5) 給水タイムは適宜判断(審判員の判断)。この時間は試合時間には入れない。

「競技者必携/競技に関する連盟特別規則/1正式試合③」

(6) 試合終了とその回の得点について

後攻がリードして攻撃中に試合時間が来たときはその時点で試合終了とする。

その回の得点は無効となる。その回に逆転してリードした場合は逆転した得点までを認める。

(7) 「対象走者以外に対するけん制球」について

(例) 一死走者二塁・三塁。野手は前進守備。投手は投手板上から二塁へけん制球を投げた。二塁手はその送球を受けて素早く三塁に送球した。

この場合において、二塁手に二塁走者をアウトにする行為が見られず、しかも前進守備をしている野手への送球は、投手の遅延行為とみなし“ボーク”が宣告される。

(参考)2015「規則適用上の解釈」、アマチュア野球内規⑫

JBLAでは、アマチュア野球内規⑫にある「このようなトリックプレイはアンフェアなプレイで許してはならない」を根拠に、たとえ投手が投手板から軸足をはずしてもボークを宣告する。